



『「変革2027」の実現に向けた組織の再編について』に関する申し入れ 基本要求进行提出了！

4月25日、東京支社より『「変革2027」の実現に向けた組織の再編について』の提案を受けました。

解明交渉を通じて、本施策の実施により、組合員・社員の労働環境が大きく変化することや、支社から現業機関への業務移管が実施されるにも関わらず、非定型業務という理由で異動の規模数が示されないなど、不明確な実態が明らかになっています。私たちは信義誠実の原則を基本に、労使の真摯な議論を通じて、納得感のあるより良い施策をつくり出さなければなりません。組合員・社員の雇用確保と、安全・健康・ゆとり・働きがいを実感できる施策とするために、精力的に交渉に臨みます。申し入れ内容は今の通りです。

【共通】

1. 本施策を、組合員・社員の雇用確保および安全第一の職場風土を確立するものとする。
2. 本施策の実施にあたり、お客さまに近い場所で創意を發揮し、自己の成長と新たな価値創造を続けることができるように、組合員・社員一人ひとりのキャリアプランを一致させるための丁寧な面談の実施と、納得感のある人事運用とすること。
3. 事故や事象が発生した場合の再発防止に向けて、責任追及ではなく原因究明ができる組織体制とすること。
4. 系統を超えた融合と連携の業務に就いた場合、新たなジョブローテーションにおける異動目安の10年についてはリセットすること。
5. 各系統において、業務移管の内容およびスケジュールを具体的に示し、新たな担務を担う組合員・社員に対しては、十分な教育を行うこと。
6. 企画業務等の実施にあたり、プロセスも踏まえた評価とすること。また、責任追及は行わないこと。
7. 企画業務等の実施にあたり、社員間で過度な競争とならないようにすること。
8. Joi-Tabや業務用パソコンは、適正な労働時間管理のもとで使用すること。
9. 企画業務を実施するにあたって、ハード面や通信環境などの整備を行うこと。
10. 企画業務を行う場合の連絡先を明確にすること。また、連絡手段に個人用の電話やメールアドレス等を使用しないこと。
11. 他支社で実施した全乗務員の営業統括センターへの兼務発令は行わないこと。

【施設・電気・信号通信関係 共通】

12. 支社から現業機関への業務移管に関して、業務が移管される現業機関(各設備技術センター)の規模数を具体的な数字(出面数等)で示すこと。また、業務遂行に向けて必要な要員を確保すること。
13. 支社から現業機関への業務移管を行った後においても、支社業務の経験者や前任者によるフォロー体制を確保すること。

【電気・信号通信関係】

14. これまでの労使議論の経過と確認事項を踏まえ、安全第一の職場風土を確立する観点から、品川・上野・新宿の各電力技術センターおよび東京・品川の各信号通信技術センターに安全指導を専任で行う安全指導グループを設置すること。特に、電気部門ではメンテナンスセンターの廃止にともない、現場に出向く機会が減少することが懸念されることから、安全に対する意識・判断力および技術力向上のための教育・訓練を拡充すること。
15. 上野電力設備技術センター(我孫子在勤)に十分な要員を確保し、業務の負担軽減を行うこと。

【施設関係】

16. これまでの労使議論の経過と確認事項を踏まえ、安全第一の職場風土を確立する観点から、保線・土木・建築・機械の各設備技術センターおよび各保線技術センターに安全担当者を指定し配置すること。

【車両検修関係】

17. 支社・車両課から東京総合車両センターへの業務移管に関して、移管される現業機関の規模数を具体的な数字で示すこと。また、業務遂行に向けて必要な要員を確保すること。
18. 支社・車両課から東京総合車両センターへの業務移管を行った後においても、支社業務の経験者や前任者によるフォロー体制を確保すること。
19. 組合員・社員の異動や新たな担務の決定に際しては、本人の適性、能力等を十分に把握し、本人希望、家庭状況、キャリアプラン等を十分に考慮すること。

【その他】

20. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。